

令和3年度（2021年度）茨城県海外対象医師修学研修資金貸与制度（研修資金）募集要項

1 制度の目的

この制度は、外国の医学校において医学の課程を履修し、県内の医療機関において将来医師の業務に従事しようとする者に対して、修学研修資金を貸与するものです。県内の医療の充実に必要な医師の育成及び確保を図り、本県の医療の向上を目的としています。

2 応募資格

下記のア～ウのすべてに該当する者

ア 外国の医学校で^{※1}外国医学課程を修めて卒業し、かつ、外国医師免許を得た者

イ 茨城県知事が指定する医療機関（主に臨床研修病院）において、診療やカンファレンス等の実習など医師の業務に従事するための研修を受けている者

ウ 茨城県知事が指定する医療機関において将来医師の業務に従事しようとする者

※1 外国医学課程とは、卒業後にEU（欧州連合）又は米国いずれかの州の医師免許が取得できる課程

※ 地域医療支援センターのホームページ内の「茨城県海外対象医師修学研修資金貸与制度ガイドブック」を必ず熟読のうえ、応募してください。

<URL><https://ibaraki-dl.jp>（イバラキドクターズライフ）

3 貸与金額及び貸与人数

1,500,000円（8人まで）

4 貸与時期

茨城県知事が指定する医療機関での研修を開始したとき（9月頃）に一括貸与

5 応募期間

令和3年（2021年）6月7日（月）～6月25日（金） 郵送の場合は必着

6 選考方法

選考方法は書類審査及び面接となりますが、面接についての具体的な日程等については、別途連絡します。

7 提出書類

応募期間中に次の書類を提出してください。

- ①応募書兼面接申込書
- ②面接票

③応募理由書

④外国医学課程の履修した科目の単位の取得を証する書類 ※

⑤外国の医学校を卒業したことを証する書類 ※

⑥外国の医師免許を受けたことを証する書類（写し） ※

⑦誓約書

※ ④～⑥の書類について、応募期間までに提出できない場合は、12 の問合せ先に連絡の上、発行され次第、提出するようにしてください。

8 面接後の手続

提出書類及び面接結果をもとに審査し、貸与者を決定します。貸与決定後、修学研修資金貸与のための契約を締結いたします。契約に必要な書類等は別途通知します。

9 返還の免除等

(1) 全額免除

国内医師免許を取得後、直ちに茨城県内の医療機関において臨床研修を受け、修了後、引き続き茨城県知事が指定する医療機関で医師の業務に従事した期間が、修学資金の貸与を受けた期間（研修資金の貸与を受けた場合にあつては、当該貸与期間に1年加算）の2分の3に相当する期間に達した場合、全額免除となります。ただし、当該期間が、9年以上の場合は9年、3年に満たない場合は3年となります。

〈例〉

- ・修学資金（6年）と研修資金の両方の貸与を受けた場合

$$(6年 + 1年) \times 1.5 = 10.5年 \geq \underline{9年}$$

→ 従事した期間が9年に達したとき免除

- ・研修資金のみの貸与を受けた場合

→ 従事した期間が3年に達したとき免除

(2) 裁量免除

災害、死亡、疾病その他やむを得ない事由により医師業務の従事等ができなくなったとき、その他特に必要があると認められるときは、修学研修資金の返還の債務の全部又は一部を免除します。

10 返還

返還の免除事由（9 返還の免除等）に該当しなかったときは、貸与を受けた修学研修資金に※利息を付した金額を、返還義務が生じた日から1ヶ月以内に、全額一括返還していただきます。

また、国内医師免許を受ける前において、以下の場合についても、返還の対象となります。

- ・外国の医学校を卒業した後に外国医師免許を得る場合にあつては、卒業後、遅滞なく外国医

- 師免許を得なかったとき（医師国家試験等の受験が必要な場合は、試験は2回まで受験可能）。
- ・外国医師免許を得た後、直ちに医師法第11条第3号の厚生労働大臣の認定を受けなかったとき。
 - ・医師法第11条第3号の認定を受けた後、遅滞なく国内医師免許を受けなかったとき（医師国家試験は2回まで受験可能）。

※ 貸与を受けた日の翌日以後180日を経過する日までの期間の日数に応じ、年10%の割合で計算した額。

11 その他

(1) キャリア形成支援

貸与決定者のキャリア形成については、茨城県地域医療支援センターのキャリアコーディネーター（医師）が、本人の希望（診療科や専門医資格取得など）を面談により確認しながら支援します。

(2) 研修資金に係る医療機関

日本の医師国家試験受験までの診療やカンファレンス等の実習など、医師の業務に従事するための研修を行う茨城県知事が指定する医療機関は「別添（医療機関）」をご参照ください。

12 関係書類提出先及び問合せ先

茨城県保健福祉部医療局医療人材課医師確保グループ 担当 羽田

住所：〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978-6

TEL : 029-301-3191 / FAX : 029-301-3194 / E-mail : i.doctor@pref.ibaraki.lg.jp

海外対象医師修学研修資金貸与制度(研修資金)における研修生受入れ医療機関一覧

| | 病院名 | 人数 | 個人に用意されるもの | 国家試験対策 | 研修料の徴収 | 食事 | 宿泊施設 | 内容 | その他 | 申込時期 | 手続 | 8月卒業生以外の受入れ | 情報提供、留意事項 |
|---|---------------|-------|---------------|--|---------------------|--------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|------|---------|-------------|---|
| 1 | 水戸赤十字病院 | 1人 | 机 | 診療・カンファレンス実習 | 無 | 補助無 | 不動産の紹介が可能 | - | ・蔵書の利用 ・ネット利用環境(Wi-Fi等) | 6月まで | 面接 | 不可 | ・個人用パソコンの用意は難しいが、電子カルテのパソコンは可能 |
| 2 | 総合病院水戸協同病院 | 1人~2人 | 机 パソコン(共用) | 指導医による臨床指導 診療・カンファレンス実習 | 無 | 補助無 | 特になし | - | ・蔵書の利用 ・ネット利用環境(Wi-Fi等) | | 書類選考、面接 | 可 | 申し込みは1か月前まで。 |
| 3 | 水戸済生会総合病院 | 1人 | 机 | 指導医による臨床指導 診療・カンファレンス実習 | 無 | 補助無 | 不動産の紹介が可能 | - | ・蔵書の利用 | 6月まで | 書類選考、面接 | 可 | |
| 4 | 茨城県立中央病院 | 2人 | 机 パソコン | 指導医による臨床指導 診療・カンファレンス実習 | 無 | 補助無 | 不動産の紹介が可能 | - | ・蔵書の利用 ・ネット利用環境(Wi-Fi等) | | | 可 | |
| 5 | 筑波記念病院 | 未定 | 机 | ・診療・カンファレンス実習 ・予備校などのイーラーニング 及び講義 | 有(1,500,000円) | 補助有 (院内レストラン割引) | あり | 利用者負担額: 月20,000円+光熱費 | ・蔵書の利用 ・ネット利用環境(Wi-Fi等) | 6月まで | 面接 | 不可 | 宿泊施設利用時に、別途有料で寝具の貸出可。 ※対象者は病院独自で決定し、研修資金貸与制度を希望する者に対し、案内を実施している。 |
| 6 | 筑波大学附属病院 | 若干名 | なし | ・診療・カンファレンス実習 | 有 (月28,286円(税別)) | 補助無 | あり | 利用者負担額: 貸与を受ける部屋により異なる。 | ・蔵書の利用 | 6月まで | | 可 | |
| 7 | 筑波メディカルセンター病院 | 1人 | 机 | 診療・カンファレンス実習 ※国試対策ではなく実習として | 無 | 補助無 | 不動産の紹介が可能 | — | ・蔵書の利用 | 6月まで | 書類選考 | 不可 | 国試対策ではなく、実習の受入れということを御理解ください。 当院が国試対策予備校を紹介することはできませんので了承ください。 |
| 8 | つくばセントラル病院 | 2人 | 机 パソコン | ・診療・カンファレンス実習 ・指導医による指導 | 無 | 補助無 | 宿泊施設あり 不動産の紹介が可能 | 宿泊施設利用者負担額: 15,000円 | ・蔵書の利用 ・ネット利用環境(Wi-Fi等) | 随時 | 書類選考、面接 | 可 | — |
| 9 | 友愛記念病院 | 1人 | 机 | ・診療・カンファレンス実習 ※国試対策目的ではなく臨床 実習としての指導、カンファレン スへの参加等を想定 | 無 | 補助有 (1日150円) | 不動産の紹介が可 能 宿泊補助 | 補助額:50,000円 | ・蔵書の利用 ・ネット利用環境(Wi-Fi等) | 6月まで | 書類選考、面接 | 可 | — |